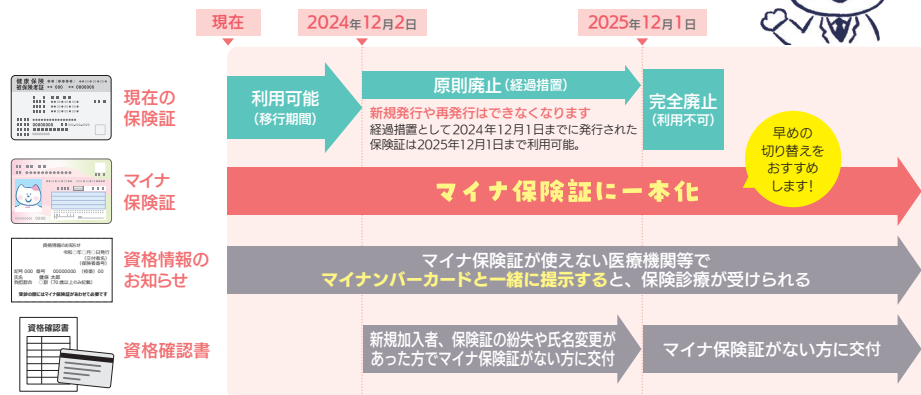


マイナ保険証に切り替えを！

※マイナ保険証…保険証利用登録をしたマイナンバーカードのこと。

■保険証廃止のスケジュール



Q 保険証が廃止された後はどうなるの？

A 2024年12月2日以降は保険証の新規発行や再発行はできなくなります。保険証を紛失したり、苗字の変更による再発行、ご家族を被扶養者として届け出たときにも保険証は発行されません。ただし、お手元の保険証は1年間の猶予期間があり、2025年12月1日まで使用可能です。

Q 今後は病院には何でかかればいいのか？

A 次の4つの方法で保険診療を受けることができます。

1 マイナ保険証

過去の診療情報に基づく的確な医療を受けられます。



2 お手元の保険証

2025年12月1日までは使用可能です。



3 マイナ保険証+「資格情報のお知らせ」※

マイナ保険証が利用できない医療機関等でセットで提示することで保険診療が受けられます。



4 資格確認書

2024年12月2日以降、新規に加入された方、保険証の紛失や氏名変更があった方で、マイナ保険証をお持ちでない方に交付します。



※「資格情報のお知らせ」は、マイナポータル上の資格情報画面の提示でもOKです(詳細は右ページへ)。

マイナ保険証の作り方

1 マイナンバーカードを申請

申請方法はココを見てね！



<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/>

マイナンバーカードを受け取ったら…



2 保険証利用登録

病院などに行ったときに、カードリーダーにマイナンバーカードを入れて登録



登録はたった30秒！

■「資格情報のお知らせ」もWEBで通知します 表示期限：2024年12月31日

保険証の廃止後も安心して保険診療を受けていただけるよう、2024年10月下旬頃、「資格情報のお知らせ」を医療費のお知らせ(WEB)で通知します(世帯単位)。当組合HP(<https://www.jcb-kenpo.or.jp/>)→医療費のお知らせ(WEB)→資格情報のお知らせ

届いたら…
①マイナンバーの下4桁に間違いがないかをご確認ください。
②プリントアウトし、マイナンバーカードと一緒に携帯してください。

こんなときに使います。

医療機関の受診に

マイナ保険証を利用できない医療機関で、マイナンバーカードとセットで提示すると保険診療が受けられます。

健保組合への給付金等の申請に

各種給付金を申請するときに必要な健康保険の「記号・番号」が確認できます。

SAMPLE

資格情報のお知らせ

※このお知らせは、マイナ保険証が廃止された後、2024年12月31日まで有効です。

記号	000	番号	00000000
氏名	健康 太郎		
生年月日	1980年 01月 01日		
性別	男		
住所	〒100-0000 東京都千代田区千代田 1-1-1		
勤務先	株式会社 健康太郎		

※マイナ保険証が廃止された後、2024年12月31日まで有効です。

資格情報のお知らせ

令和〇年〇月〇日発行(交付番号)

記号 000 番号 00000000 (枝組) 00

氏名 健康 太郎

負担割合 〇割(70歳以上のみ記載)

受診の際にはマイナ保険証をお持ちください

※様式が異なる場合があります。



切り取ってマイナンバーカードと一緒に携帯してね

記載内容に変更があった場合や、医療費のお知らせ(WEB)での表示終了後は、マイナポータルから最新の資格情報をダウンロードしてください。

医療費のお知らせ(WEB)での通知後に加入された方の「資格情報のお知らせ」は、2024年12月以降に個別に通知します。

マイナポータルをご活用ください



スマートフォンのアプリ「マイナポータル」から、資格情報(PDF)をダウンロードできます。このPDF画面をマイナンバーカードと一緒に提示すると「資格情報のお知らせ」がなくても、保険診療を受けることができます。

操作方法 マイナポータル(ログイン) → 健康保険証 → 端末に保存

マイナポータルとは
健康医療や子育て、介護、税金などの各種行政手続きがワンストップで行える政府が運営するオンラインサービス。ご自身の薬の情報や特定健診結果を確認することもできます。



▲医療保険の資格情報(PDF)